

第1図 調査村の村落構成と各種組織

資料：筆者自身の調査による

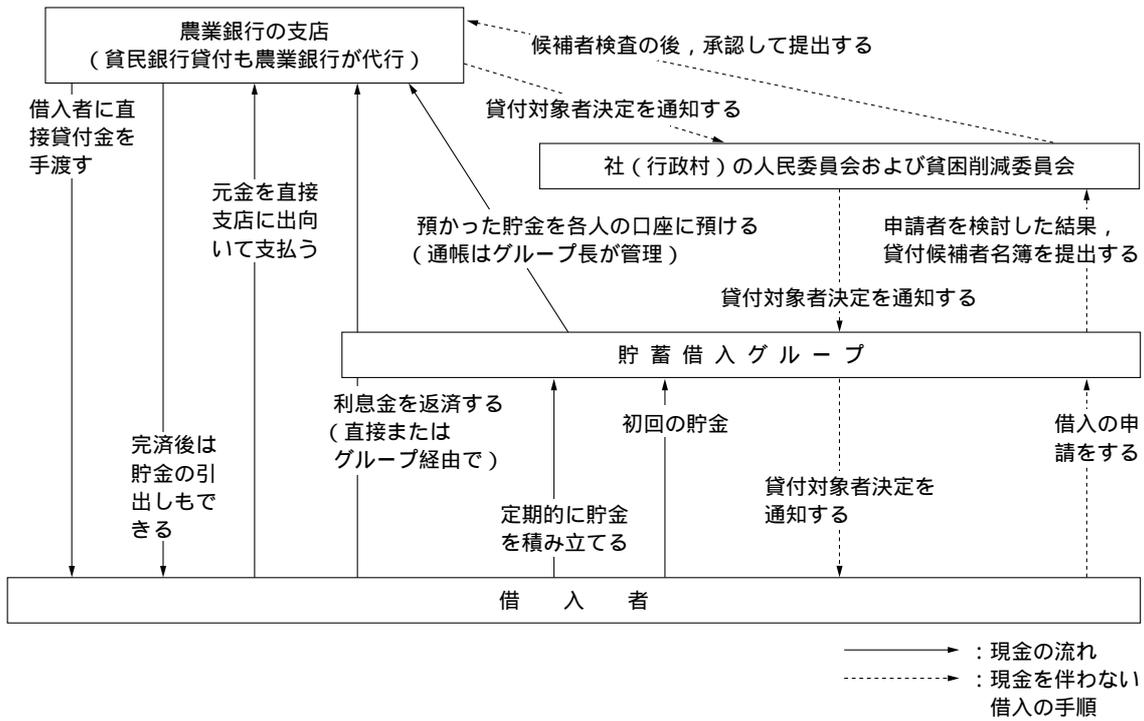
第1図は、調査村の村落構成と各種組織を図示したものである。タインロイ社（行政村）内に三つの合作社（農協）が存在し、その一つがバックコック村（行政村ではなくランと呼ばれる自然村）を中核にして結成されたコックタイン合作社である。なお、ソムと呼ばれる集落は、地方行政の末端を担うとともに、あらゆる組織の基本単位となっている。合作社生産隊長としてのソム長は、農民に作付の指導や種籾の配布を行い、合作社基金（組合費）を徴収して合作社に納め、土地台帳の管理も行う。また、ソム長は行政の下請けとして土地使用税の徴収代行や戸籍の管理を行う。集落民の冠婚葬祭や衛生管理などの日常生活に関わることも、ソム長の指導の下でソム単位で行われる。集落民の間でもめ事が起きた場合にはソム長が仲裁するが、それでも解決しない場合は農業経営の面では合作社に、それ以外の面では社（行政村）に仲裁を願い出る。ソムの会議は、生産隊の定期大会として年2回コメの収穫期に開かれ、またその他必要に応じて不定期に会議が開かれる。後者は、生産隊としての会議、行政の下請け機関としての会議、集落民の日常生活に関わる会議のそれぞれが明確に分離されているわけではない。

調査地では、祖国戦線（共産党支配の翼賛組織）の各組織が銀行貸付の仲介を行っているが、その中で中心的な役割を果たしているのが農民会である。行政村レベルでは古くから農民会自体は存在していたが、ソムレベルの支会を設立し一般農民を会員としたのは銀行貸付が始まった1996年からである。農民会の会員資格は18歳以上で農業を営む者であり、現在行政村内の27%の世帯が会員になっている。農民会の本来の任務は、技術普及、農民間の交流（農業経営の経験を語り合う等）、農政の宣伝などである。だが、調査村では合作社自身が技術普及の中心的な役割を担っており、その他農業生産に関しても農民会は補助的な役目しか果たしていない。農民会の活動は、事実上、ソムレベルの支会による銀行貸付仲介だけである。なお、ソムの会議の席上で農民会支会長や借入グループ長が銀行からの情報を集落民に伝えたり、借入希望者が申請を行ったりもするので、銀行からの借入に関するモニタリングも、事実上農民会という組織というよりもソム自体が行っているといえる。

3．銀行からの借入の公式手続きと実態

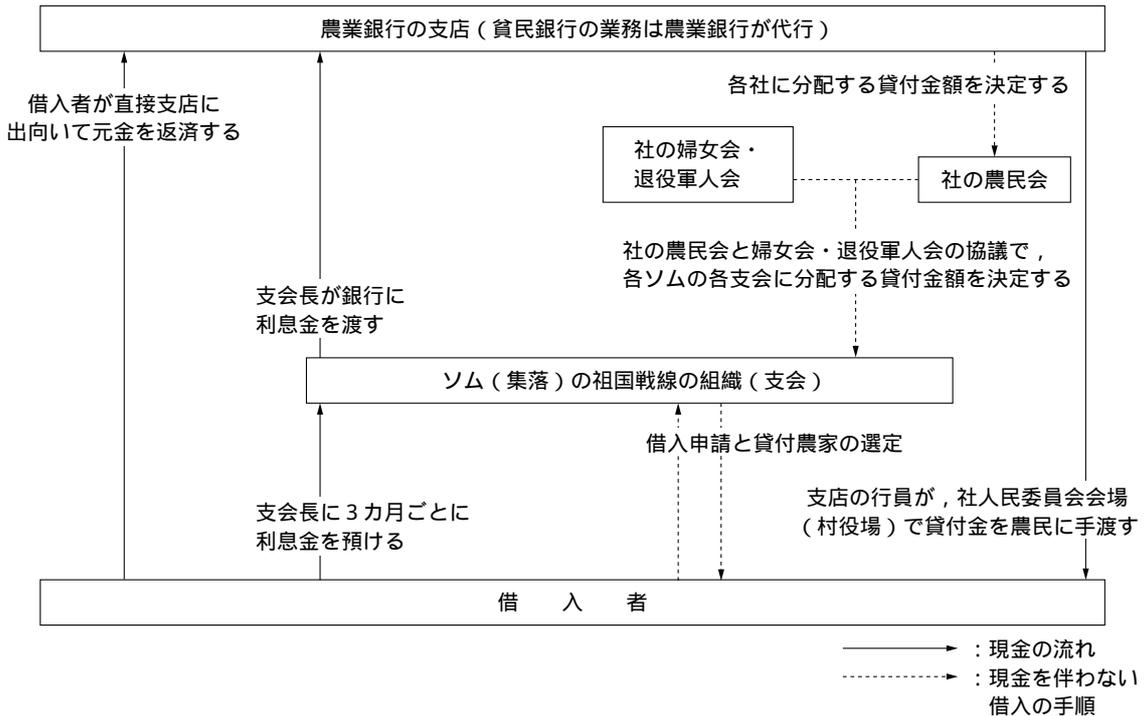
共同債務グループについてのこれまでの先行研究では、紹介される手続きの概要が銀行側の推進する公式の手続きか、実際に行われている手続きかが判然としなかった。そのため、銀行が導入しようとして意図している制度が現場で正しく実行されているか、もし実行されていないとしたら何が原因かを知ることができなかった。そこで本研究では、これまで紹介されてこなかった銀行作成の公式マニュアル（ベトナム語）から、本来銀行側が意図している共同債務グループの公式の手続きを紹介する。その上で、借入者の対面調査から得られた実際の手続きを紹介して公式の手続きと比較する。

調査村では、現在、貧民銀行および農業銀行による貸付が行われており、両銀行の借入の際には借入者が共同債務グループを結成することになっている。（第2図参照）。第3図は貧民銀行の実際の手続きを図示したものである。公式の手続きである第2図と比べてみると、貯蓄借入グループのところが各種組織のソムレベルの支会に置き換わっている。調査村では、書類上は社（行政村）レベルの会長をグループの長にしていながら、実際にはソムレベルの支会長が借入の仲介を行っている。各借入者側からの認識ではあくまでソムの支会を通じて銀行貸付を受けたことになっており、自分が共同債務グループのメンバーであるとの認識は全くない。また、各組織は貸付の仲介はするが債務保証をするわけではない。もし債務不履行が発生した場合に、誰が責任を取ってどのように処理するのかは何も決まっていない。なお、銀行から貯蓄借入グループへ払われるはずの仲介手数料は、実際には仲介する各支会へ支払われる。第4図は農業銀行の実際の手続きを図示したものである。公式の手続きである第2図とくらべてみると、ほぼ規則通りに忠実に行われているといえる。しかし、グループには会費は必要なく義務もないため、すぐに借り入れる予定がなくても登録だけしている村民も多い。このことは、農業銀行としては、グループ長提出の会員名簿によって将来借り入れる可能性のある人間を事前に把握することができる反



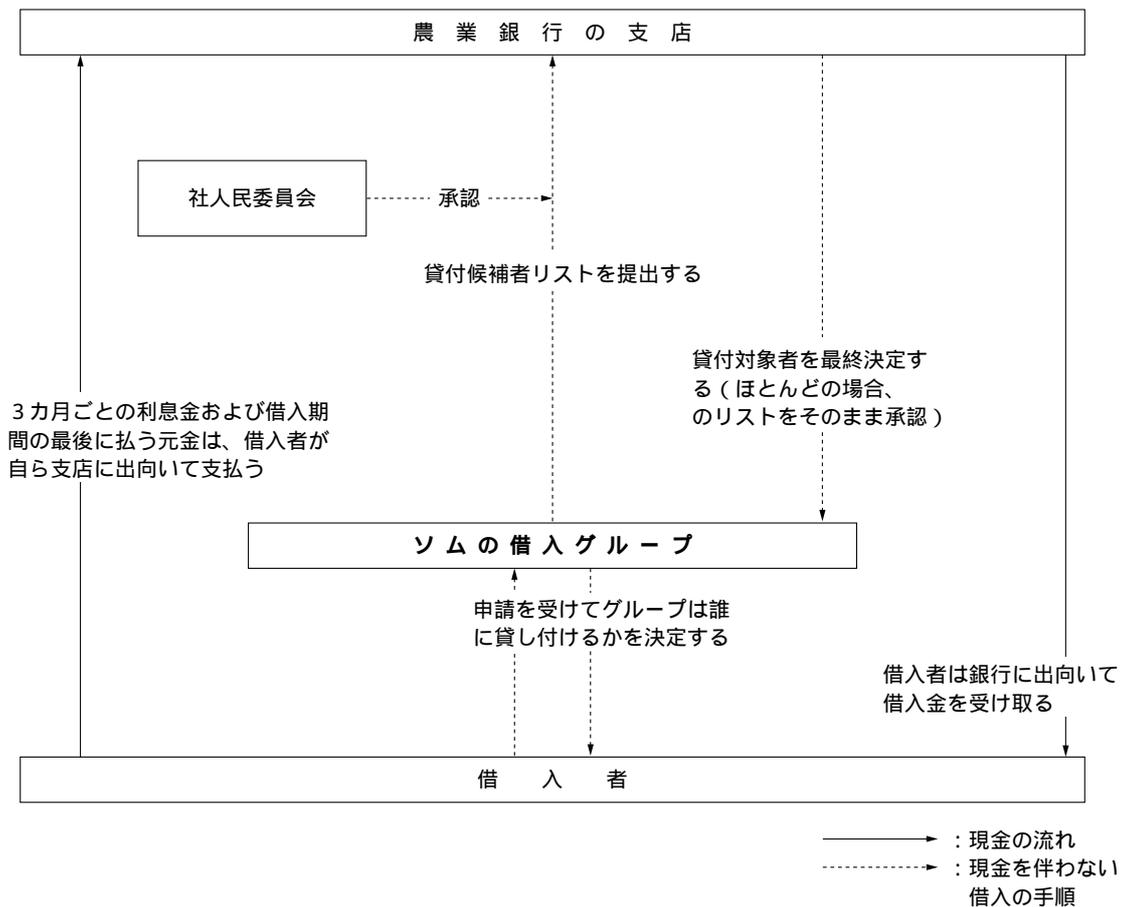
第2図 銀行資料による借入手続き図解

資料：Ngan Hang Phuc vu Ngoi ngheo (2001), *Tai Lieu Tap Huan To vay von* より筆者が作成。



第3図 貧民銀行の借入手続き実態図解

資料：筆者自身の調査による。



第4図 農業銀行の借入手続き実態図解

資料：筆者自身の調査による。

面，責任の所在が不明になるという問題がある。実際にグループの連帯責任について認識している者は誰もなく，貯金も行われていない。

4．結論

共同債務グループは実際には書類上存在するだけで，メンバーの誰も自分が連帯責任を負っているとの認識がない。またいざ債務不履行になった場合の財政的な備えもなく，責任の所在も不明である。紅河デルタの中でも特に強固な村落共同体が存続していると考えられる地域ですら共同債務機能が無かったことから，おそらくベトナムの多くの地域で機能していないのではないかと推測される。

そのうえ調査村では，銀行貸付の中心的な役割を果たすはずの農民会も，予算・人員の両面において不十分で，集落レベルの支会が銀行からの貸付を仲介する以外は実質的な活動はない。ほとんどの会員が銀行貸付を受けられることだけを理由に参加し，会費も払って

いない。そもそも銀行貸付が始まった1996年以前には、一般農民が参加する集落レベルの農民会は存在していなかった。農民会は農民の自治的な組織というよりも、銀行貸付を利用して共産党の農村支配を補完する政治組織である。

にもかかわらず、調査村では現在まで借入金の返済延滞も債務不履行もまったくない。このように良好なパフォーマンスを示している理由は、実質的に集落が貸付仲介を行っているからである。集落は村落内のあらゆる社会組織の基本単位であって、村民にとって最も身近な共同体である。行政村もまた、各種政策（銀行貸付も含む）を集落に下請けさせることによって、それらを最末端の農民にまで実効あるものにしていく。以上のように、集落は農民の日常生活に深く関わっており、集落長も各農民の日常生活を日々観察している。よって、追加的な予算や人員が無くても銀行からの借入をモニタリングすることは容易である。

だが、この「良好なパフォーマンス」には留意が必要である。銀行からの借入金の返済のためにまた新たに銀行から借り入れる農家の事例が今回の調査で発見された。共同債務が事実上機能しておらず、債務不履行の際の責任の所在も不明のまま、問題の先送りを繰り返しているのは、雪達磨式に債務がふくれあがる借入者が今後増加する可能性もある。グラミン銀行式に返済の周期を短くしたり、行員が頻繁に借入者に接することも対策として考えられるが、これは銀行側の負担が問題となる。取引費用を増大させないで、いかにして借入者への監視機能を強化するかが、ベトナム農村金融機関の今後の課題である。

いくつかの問題が残っているとはいえ、少なくとも調査村では、これまで近代的な金融制度に触れることのなかった農民が、集落の仲介によって銀行貸付を受けられるようになってきていることは事実である。